

[九州電力管内における発電機連系制約マップ(110kV以下の系統への連系)]

当社管内において、発電機連系に伴い、送電線、変電所変圧器、発電所変圧器の熱容量面での制約がある地域は、以下のとおりです。

[66kV、110kV送電線への連系]

- 現在の設備では送電線または220kV系統用変圧器の連系可能量がゼロであり、送電線増強工事等の対策^(注1)が必要となる地域
- 送電線または220kV系統用変圧器の連系可能量が1万kW未満の地域

(注1) 熱容量で制約が発生する送電線に連系する場合、送電線、220kV系統用変圧器の増強工事、若しくは発電機の出力抑制等の対策が必要となります。

[6kV、22kV配電線への連系^(注2)]

- 変電所または発電所の110kV以下配電用変圧器の連系可能量がゼロであり、変圧器増強工事が必要となる地域
- 変電所または発電所の110kV以下配電用変圧器の連系可能量が少なくなっている地域

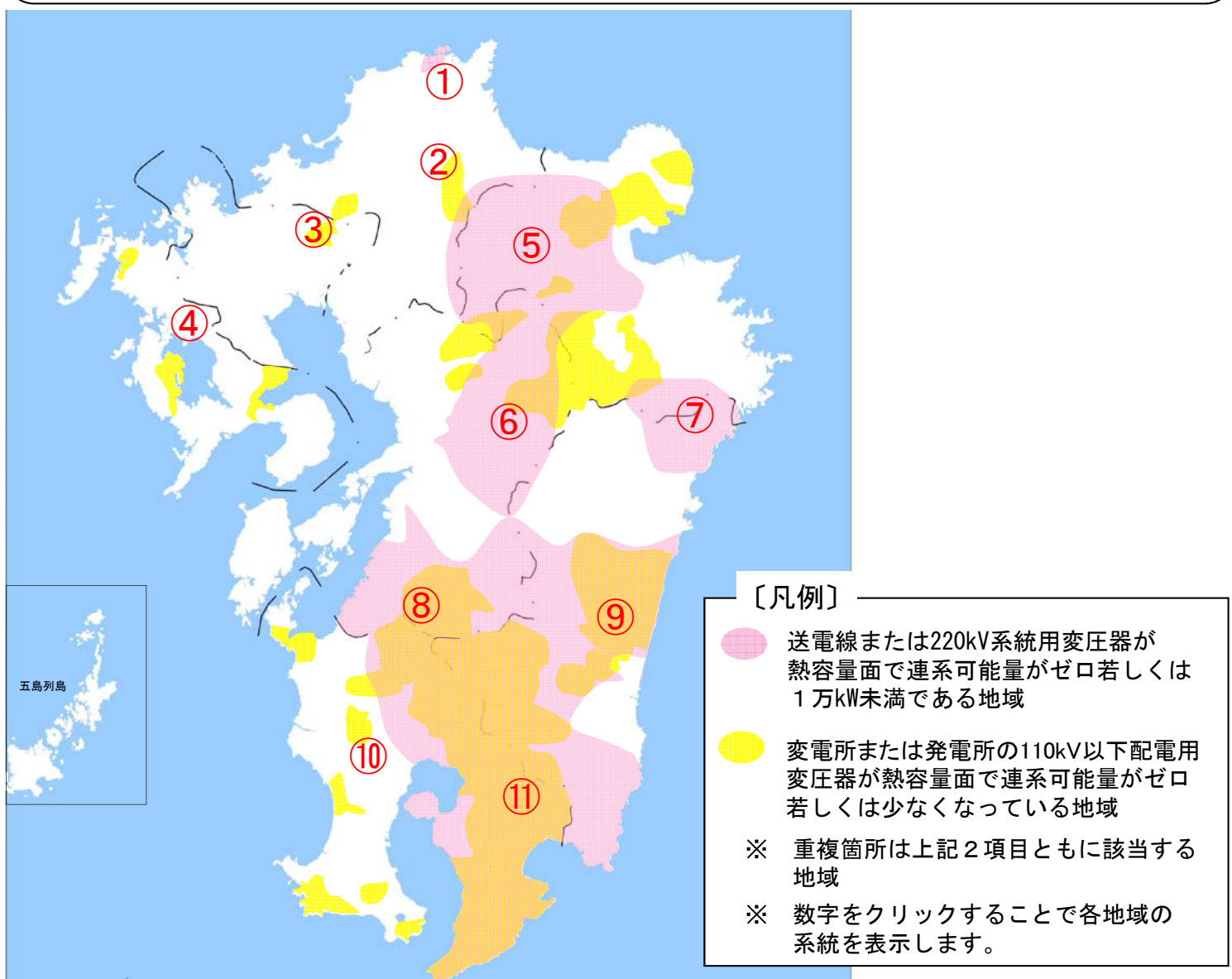
(注2) 6kV、22kV配電線へ連系する場合でも、66kV、110kV送電線の熱容量面での連系制約(上記a、b)が生じる地域があります。

なお、a～dにおける、送電線及び変圧器の増強工事費用は、再エネ事業者さまのご負担となります。

※電力系統の利用状況は、発電機の連系申込状況や、需要の増減等により、刻々と変化しております。したがって、上記以外の地域を含め、連系制約が発生しないことを保証するものではありません。

※最新の状況については、事前相談(無料)によりお問い合わせください。

※なお、熱容量面以外(電圧変動等)の要因により制約が発生する可能性がありますので、系統連系の前に、別途、接続検討による詳細検討(有料)が必要です。



(注) 離島については対象外となります
(個別にお問い合わせをお願いします)